常務理事
總務部長
調査部長
事務主任

勞収第五七一號
昭和十三年四月二十二日 警視總監 安倍源基

内務大臣 末次信正殿
厚生大臣 木戸幸一殿
勞働局長殿

太平加工製紙株式會社ニ於ケル待遇改善歎願ニ依ル勞働爭議ニ關スル件

要旨

(1) 標記會社加工部職工二三名ハ本月十四日賃銀二割値上外二項目ノ歎願書提出シタルモ拒絶サレ同日怠業ヲ惹起シテ要求ス

(2) 所轄署ノ斡旋ニ依リ翌十五日[illegible]支給サレ十五日ハ[illegible]就業シ解決ス

標記會社ニ待遇改善歎願ニ發端労働争議発生解決セルカ其ノ状況左記ノ通リ

協調會調査部 資料 13.5.3 受付 第613号